

個人情報管理の徹底について

学校が保有する個人情報については、情報の内容に応じた取扱いが定められています。学期末が近づき、成績処理等が増えるこの時期に、各市町村の情報セキュリティポリシーや学校で定めている個人情報の取扱いルールについて改めて確認しましょう。

- ◆ 校外への持ち出しを禁止する情報と、所属長の許可を得て持ち出す情報とを整理し、情報の内容に応じて適切に取り扱う。
- ◆ 校外への持ち出しについては、細心の注意を払って取り扱い、目的地以外の場所に立ち寄らない。やむを得ず目的地以外の場所に立ち寄る場合にあっても、所持品は常に携行する等、管理には十分留意する。
- ◆ 持ち出した情報を取り扱うパソコンは、情報が漏えいしないような環境(ウイルス対策ソフト等)が保たれている。

一件の重大な不祥事の影に隠れている「このくらいなら大丈夫」「忙しいから仕方がない」などの、目に見えない不祥事リスクを無くしていくことが重要です。少しでもおかしいと感じたら、お互いに注意し合ったり、管理職等に報告や相談をしたりするなど、常に組織の一員としての意識を強くもって行動できる職場づくりを進め、不祥事を防ぎましょう。

県が定めている懲戒処分
の指針を見てください。
情報漏洩は・・・

～わたしたちの職場からは不祥事は絶対に出しません～